

特集 3

東日本大震災に関する
日弁連の取組み
～震災直後を振り返って～

特集 3

東日本大震災に関する日弁連の取組み ～震災直後を振り返って～

2011年3月11日（金）午後2時46分、東北地方太平洋沖地震（同年4月1日、政府が名称を「東日本大震災」とした。）が発生した。大規模な被害をもたらした震災に対し、日弁連は、会員の安否確認、情報収集に着手するとともに、地震発生から約2時間後に、災害対策本部を設置し、対応に着手した。以下、日弁連の2011年7月末日までの取組みを紹介する。

なお、これらの取組みは、震災後約5か月の初期対応に過ぎず、甚大な被害をもたらした東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故からの復旧・復興の取組みは、今後も長い時間をかけて行われるものである。日弁連は、これからも必要な取組みを続けていく。

1 法律相談

日弁連は、被災地での現地法律相談と無料電話相談の2つの方法で、被災者に法的支援を行ってきた。

1. 被災地での現地法律相談

(1) 「福島県現地法律相談」

- 主催：日本司法支援センター（法テラス）、福島県弁護士会、日本弁護士連合会
協力：東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
- 期間：4月11日から当面の間
- 実施場所：ビッグパレットふくしま（郡山市）、いわき市、相馬市
※ビッグパレットふくしまは6月末日で終了。

(2) 「宮城県下震災避難所無料法律相談」

- 主催：仙台弁護士会、日本弁護士連合会、日本司法支援センター（法テラス）、東京弁護士会
第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、愛知県弁護士会、山形県弁護士会、関東弁護士会連合会、近畿弁護士会連合会、東北弁護士会連合会 ほか
- 期間：4月29日～5月1日（3日間）
- 実施場所：宮城県内の避難所等95か所
- 3日間でのべ約300人の弁護士を派遣（相談件数 のべ1,153件）

2. 被災者向け無料電話相談

(1) 「東日本大震災電話相談」

- 主催：日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、
日本司法支援センター（法テラス）
- 期間：3月23日から当面の間
- 1日平均40件の相談（3/23～7/29 相談（受電）件数3,570件）

(2) 「外国人のための電話相談」

- 主催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
- 期間：3月29日～9月末日
- 3/29～5/18で103件の相談（震災以外の相談も含む）
- 通訳協力 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター

(3) 中小企業者向け相談窓口「ひまわりほっとダイヤル」

- 主催：日本弁護士連合会
常設の窓口であるが、震災に関する相談も受付中。最寄りの弁護士会の窓口につながり、電話で日程調整を行った後に弁護士との面談相談ができる。震災関連の相談は初回無料。

(4) 被災女性のための電話法律相談

- 主催：日本弁護士連合会、NPO 法人全国女性シェルターネット
- 期間：4月10日～10月10日まで

3. 法律相談集計結果

東日本大震災の発生直後から、弁護士は、組織・個人を問わず、被災地域の避難所において、あるいは電話により無料法律相談を実施している。震災後半年の時点でその実績は、日弁連に報告が寄せられたものだけでも約2万7000件に達している。日弁連は、各弁護士会やボランティアで支援活動を行う弁護士らの協力を得て、全国各地の無料法律相談情報を一元的に集約し、その結果を分析・公表することとした。分析は、地域ごとの特徴を明らかにするため、県単位、市町村単位（いずれも被災者の被災当時の住所地）で集計する方針とした。

次頁の各図は、被災四県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）における無料法律相談の分析結果（主として3月中旬から6月下旬頃までの法律相談事例、被災四県以外も併せると約1万7300件のデータベースより作成）を示したものである。

まず、被災した東北三県に共通して言えることは、住宅等ローンに関する相談が上位に入っていることである。しかし、それ以外の傾向については、地域ごとの被災状況に応じて相談の傾向も大きく異なることが明らかとなった。

岩手県は、リアス式海岸の沿岸部が津波により壊滅的被害を受けた。このため、津波の犠牲になられた方や、住宅を失った方の割合が高いのが特徴である。他県にも比して、相続関係の相談が多く、震災直後から月を重ねるに連れ割合が増大していった。

宮城県は、北部沿岸部がリアス式海岸であり、中南部の沿岸には広大な平野が広がっている。津波被害が深刻であることは岩手県と同様であるが、仙台市が震度6強以上の本震・余震に襲われたことから、都市災害に関連する相談が多くを占める。すなわち、工作物責任（瓦屋根が落ちて隣家を損壊した場合の責任問題等）や借家の相談、労働関係の相談が多くなっている。ただし、これらの相談は、時間を追うごとに相談割合が減少した。無料法律相談を実施することにより、裁判等に至る前に紛争が予防されたことによると思われる。

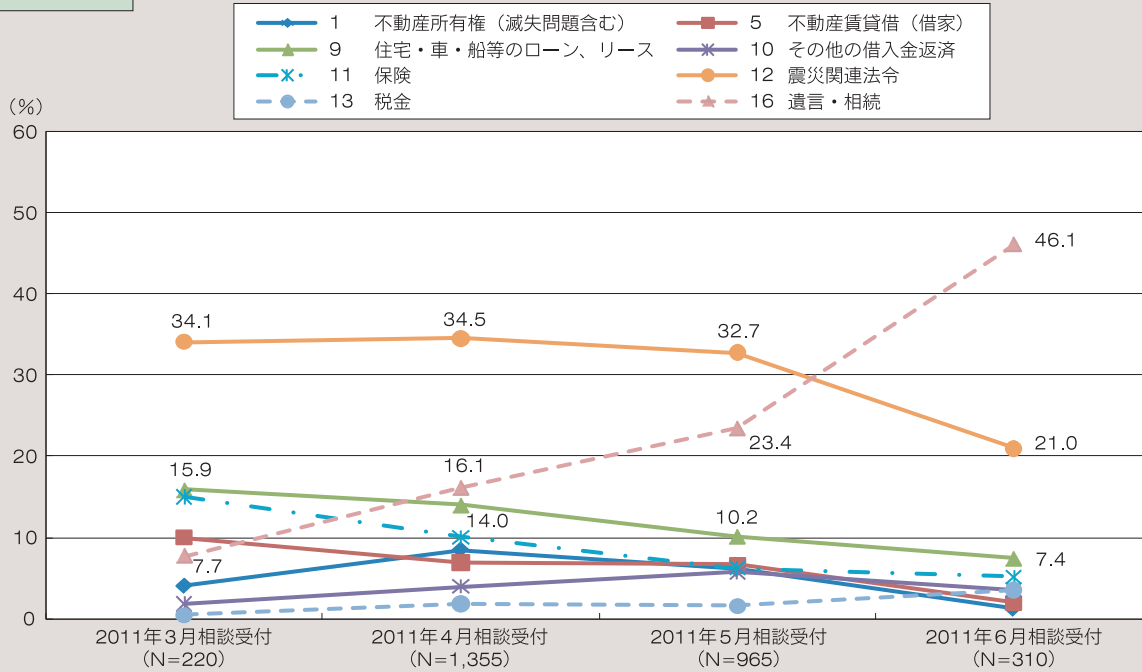
福島県は、原子力発電所事故等に関連する相談が上位を占めている。住宅ローンや震災に関する行政の支援を求める相談の背景に原子力発電所事故が存する事例がほとんどである。法律相談時に最新の法制度や行政の対応を提供する必要があり、相談内容等も日々刻々と変化している。

茨城県は、都市部が被災したことで、工作物責任・相隣関係に関する相談事例が圧倒的多数を占めている。損壊した建物（自宅）の多さを反映したものである。また、所有権に関する相談事例が増加傾向にあるのも特徴である。これは、液状化した地域の問題が顕在化してきたことによるものと推測される。

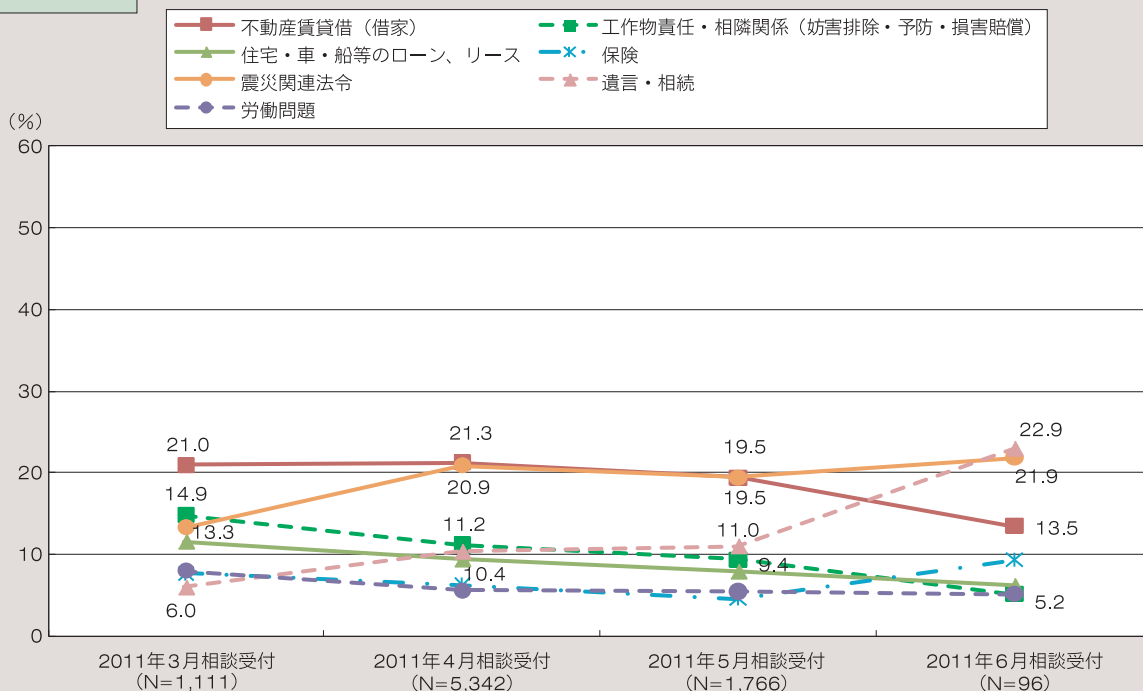
以上の通り、被災地域によって相談傾向は全く異なる様相を見せる。被災地域の特徴に応じた政策実施が求められていることがデータによって裏付けられたものと評価できる。

以下は、被災四県の法律相談について、件数の多かった上位5つの相談内容の割合の変化を月ごとに示したものである。

岩手県

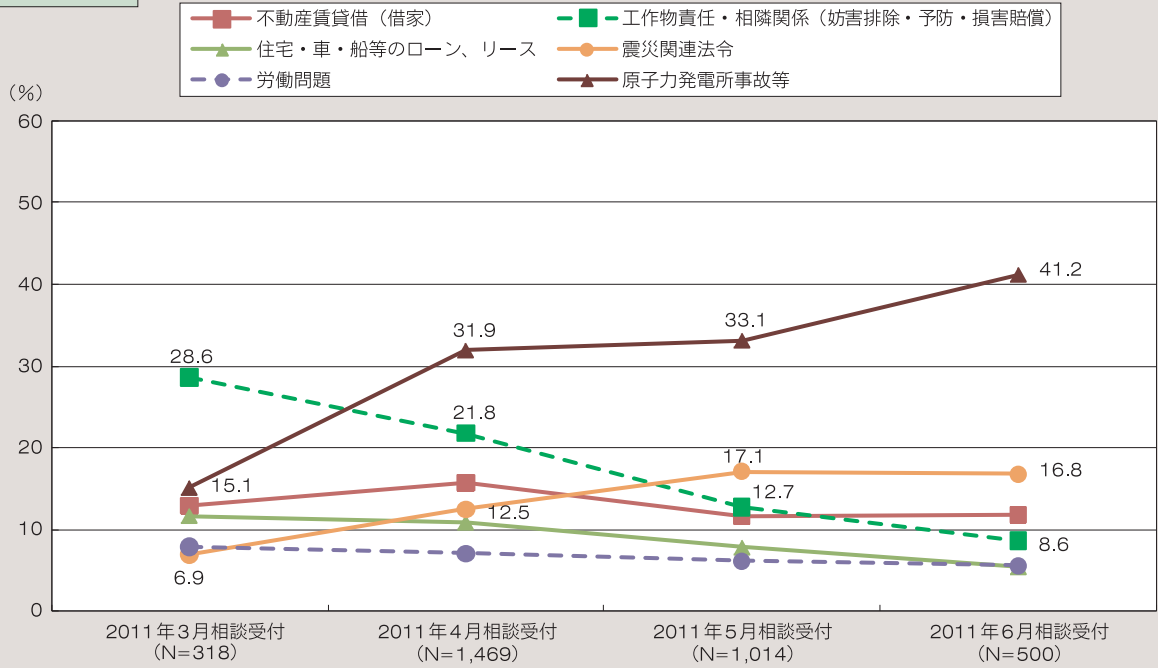


宮城県

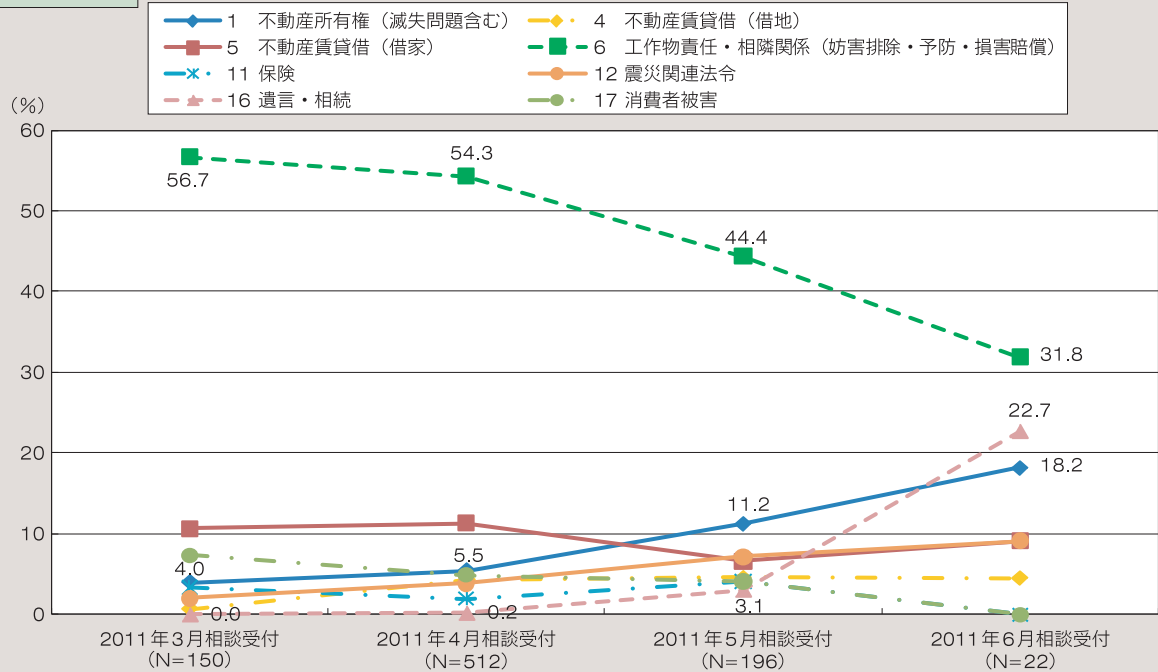


- 【注】
- 被災地における無料法律相談（2011年3月中旬～6月末日）の7月末日時点の集計によるもの。
 - 被災地での無料法律相談の内容を24項目に分類し、3月から6月の各月で上位5つに入った相談内容の推移を図示した。なお、1人あたりの相談内容は複数に渡るため、各月の比率の合計は100%にはならない。
 - 各月のNは相談者数（人）を指す。
 - 割合の変化が大きかった相談内容について、数値を示した。

福島県



茨城県



【注】 1. 被災地における無料法律相談（2011年3月中旬～6月末日）の7月末日時点の集計によるもの。
 2. 被災地での無料法律相談の内容を24項目に分類し、3月から6月の各月で上位5つに入った相談内容の推移を図示した。なお、1人あたりの相談内容は複数に渡るため、各月の比率の合計は100%にはならない。
 3. 各月のNは相談者数（人）を指す。
 4. 割合の変化が大きかった相談内容について、数値を示した。

2 政策・立法提言

1. 被災者支援

震災直後、日弁連は、全国の会員で、「司法過疎地の被災者の方々にも十分な法的支援が行きわたるよう努める」と宣言した。

続いて、震災1か月後、コミュニティに配慮した復興、県外避難者への支援、高齢者、障がい者、外国人等災害弱者への配慮、エネルギー政策、中小企業支援、復興のための土地利用・開発規制、被災地の刑事収容施設の被収容者、被留置者の権利の保障等具体的な提言を行った。

震災後3か月間近には、相続放棄等の3か月の熟慮期間の問題に直面し、期間の延長を提言した。また、生活保護の収入認定に関して、厚生労働省の通知とは異なる運用をする地方公共団体が現れた。

このように時間の経過とともに、問題・課題が移り変わっていくことから、日弁連は、以下のように、適宜、会長声明・意見書を発表してきた（2011年7月末日現在）。

日付	内容
3月12日	東北地方太平洋沖地震にあたっての緊急会長談話
3月22日	東北地方太平洋沖地震電話相談実施にあたっての日弁連コメント
4月14日	東日本大震災に関する第一次緊急提言
5月20日	東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案に対する意見書
5月26日	災害救助法の運用についての意見書
5月26日	罹災都市借地借家臨時処理法の早期改正を求める意見書
5月26日	相続放棄等の熟慮期間の伸長に関する意見書
5月27日	第62回定期総会・東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故による被災者の救済と被災地の復旧・復興支援に関する宣言
6月7日	被災者の相続放棄等の熟慮期間に関する会長談話
6月11日	東日本大震災から3か月目の課題に関する会長声明
6月15日	被災地の生活保護費の全額国庫負担と、生活保護制度改革の民主的な議論を求める会長声明
6月17日	相続放棄等の熟慮期間に係る民法の特例法についての会長談話
6月17日	災害時要援護者及び県外避難者の情報共有に関する意見書
6月17日	被災中小企業のための再生支援と民事法律支援に関する意見書
6月21日	東日本大震災無料法律相談情報分析結果（第一次分析）
6月23日	自主避難者に対する避難先住宅供給の継続・拡充を求める会長声明
6月23日	災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正を求める意見書
6月24日	応急仮設住宅の供与を受けた被災者にも食品の給与を行うことを求める意見書
7月15日	災害弔慰金等の支給に関する意見書
7月22日	南相馬市を始めとする被災地における生活保護打ち切り的是正を求める会長声明
7月26日	災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正についての会長談話
7月29日	被災者生活再建支援法改正及び運用改善に関する意見書

2. 二重ローン問題

「宮城県下震災避難所無料法律相談」の結果では、二重ローン問題は、相談内容の分類で上位2位、65%の債務者が1000万円超の住宅ローンを抱え、宮城県以外の県でも上位5位以内に位置していた。ローン問題は、被災者がマイナスからの再出発を余儀なくされるだけでなく、被災地域金融機関の経営に影響する重大な問題である。そこで、日弁連は、以下のような提言を行った（2011年7月末日現在）。

日付	内容
4月22日	東日本大震災で生じた二重ローン問題などの不合理な債務からの解放についての提言
5月19日	東日本大震災復興支援緊急措置法案骨子案（第一次案）
7月13日	事業者の二重ローン解消のために早期に債権買取機関を設置することを求める会長声明

3. 原子力発電所関係

福島県の法律相談集計結果では、原子力発電所関係は、当初こそ、相談内容の2位となっていたが、その後は1位となり、割合も増加傾向にあるだけではなく、日本全国にも影響する問題である。また、時間の経過とともに内容も変化し、さらにエネルギー政策から、賠償、環境等関連する問題は多岐にわたることから、以下のように、適宜、会長声明・意見書を発表してきた（2011年7月末日現在）。

日付	内容
3月25日	東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故に関する会長声明
4月22日	原子力損害賠償紛争審査会の構成と議事運営の改善について（要望）
4月22日	東日本大震災後の日本の温暖化対策に関する会長声明
4月22日	「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」に関する会長声明
4月28日	原子力損害賠償紛争審査会における一次指針の策定に関する会長声明
5月6日	エネルギー政策の根本的な転換に向けた意見書
5月12日	東京電力福島第一原子力発電所事故の原因を究明する「事故調査特別委員会」における委員の人選についての要望書
5月13日	福島第一原子力発電所から排出された放射性物質による汚染物の処理についての緊急対策を求める会長声明
5月30日	福島第一原子力発電所事故の損害賠償等として避難者に対する生活基盤の保障等の速やかな確保を求める意見書
6月3日	放射性物質の包括的なモニタリングと福島県民に対する総合的な健康確保と差別防止を求める意見書
6月14日	原子力損害賠償紛争審査会における第二次指針の策定に関する会長声明
6月17日	福島第一原子力発電所事故による損害賠償の枠組みについての意見書
6月23日	東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に向けての意見書
6月23日	経済産業大臣による「原子力発電所の再起動について」と題する声明に対する会長声明
6月23日	さらなる海洋汚染を未然に防止するため、福島第一原子力発電所に地下遮蔽壁の速やかな設置等を求める会長声明
7月13日	東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に向けての会長声明
7月15日	原子力発電と核燃料サイクルからの撤退を求める意見書

日付	内容
7月29日	原子力損害賠償支援機構法案成立に際し賠償負担額に上限を設けるとの趣旨の附帯決議を行うことに反対する会長声明
7月29日	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案の国会での成立を求める会長声明
7月29日	原子力等に関する不正確な情報又は不適切な情報に対する常時モニタリングに関する会長声明
7月29日	放射能による環境汚染と放射能廃棄物の対策についての意見書

3 現時点における成果

日弁連の会長声明・意見書の発表だけではなく、衆参両議院の院内集会、各政党との勉強会、意見交換会を通じ、問題の深刻さ、重大さを訴えてきた。そのような活動の結果、以下の成果を収めた（2011年7月末日現在）。

① 災者生活再建支援法

被災世帯に最高300万円を支給する被災者生活支援制度に関し、日弁連は都道府県と国が拠出している基金が破綻しないよう、国の補助率50%を大幅に増額すべきと主張していたところ、東日本大震災に限り、国の補助率を80%に引き上げる特例措置の「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。

② 被災債務の解放

公的な債権買取機構が設立される方向で進んでいるが、買い取りの対象範囲、価格、手続は未定のため、引き続き、活動を続けていく必要がある。

信用情報が登録されないこと、保証人の債務も原則免除される等のメリットのある個人債務者の私的整理に関するガイドラインの適用が予定されているが、被災債務者の居住地の近くで手続ができるか運用面等で改善すべき点も多く、引き続き使い勝手の良い制度となるよう活動を続けていく必要がある。

③ 災害弔慰金の対象に兄弟姉妹を

災害弔慰金の支給対象に兄弟姉妹が含まれていなかったが、対象に含める「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。また、岩手県内の市町村では、条例を改正して対応したところもある。

④ 義援金の支給対象者に兄弟姉妹を

義援金の分配についても、災害弔慰金に準じた取扱いを行っている市町村があり、兄弟姉妹が支給対象から除外されていたが、県レベルで、兄弟姉妹に拡大する方向で動き始めた。

⑤ 災害弔慰金を差押禁止債権とする

災害弔慰金は形式的には、債権者による差押えが可能であったことから、差押えの対象とならないようにすることを求めていたところ、議員立法で差押えを禁止する法改正が審議されている。

⑥ 相続放棄等の熟慮期間の延長

日弁連は、相続放棄等の熟慮期間の1年の延長を求めていたところ、「東日本大震災に伴う相続の承認又は放棄をすべき期間に係る民法の特例に関する法律」が成立し、2011年11月30日まで熟慮期間が延長されることとなった。ただし、対象が被災者に限定され、手続が周知されていないことから、裁判所に被災地の実情に配慮した弾力的な運用を求めていくことになる。

⑦ 被災者台帳を導入

日弁連は、災害時要援護者の救助や安否確認、県外避難者への支援のため、災害時要援護者及び県外避難者情報を共有することを求めていたところ、岩手県で被災者支援のために被災者の情報管理をシステム化するようになった。

4 現地視察・調査など

日弁連では、東日本大震災直後から、被災地の状況及びニーズを把握するため、次のとおり被災地の視察及び調査などを行った。



震災後3か月の岩手県大槌町の様子（6月中旬）。

日付	場所	視察者	内容
3月28日	宮城県仙台市若林区、 同市宮城野区	宇都宮健児会長、新里宏二弁護士（平成23年度副会長）	仙台市若林区の津波による被害状況の確認、 仙台市若林区と同市宮城野区の避難所を訪問
4月2日	福島県郡山市、 同県猪苗代町	二瓶茂事務次長（東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部事務局長兼任）	郡山市の2000人規模の避難所、猪苗代町の260人規模の避難所を訪問
4月6・7日	岩手県釜石市、 同県陸前高田市	宇都宮健児会長	釜石市長、陸前高田市長と懇談、釜石市と陸前高田市の避難所を訪問
4月11・12日	福島県福島市	宇都宮健児会長	福島市の避難所を訪問、避難所での法律相談会を視察
4月20・21日	宮城県石巻市、 同県仙台市、 福島県いわき市、 同県郡山市	松岡茂行副会長	被災地視察・法律相談会の視察（石巻市）、意見交換会（仙台市）、被災地視察・意見交換会（いわき市）、避難所での法律相談会の視察（郡山市）
5月6・7日	福島県福島市	東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部原子力プロジェクトチーム	福島県庁、JA福島中央会、福島商工会議所、飯館村役場、南相馬市・原町青年会議所を訪問。被害状況のヒアリング実施
6月11・12日	福島県 三春町、福島市	貧困問題対策本部	三春町副町長、商工会、原発労働者からのヒアリング（三春町）、東京電力福島第一原子力発電所の被害地域の視察（福島市）、原発労働者、原発全国運動筆頭幹事、市議などからヒアリング
6月18・19日	岩手県 陸前高田市、 大船渡市、釜石市、 宮古市、山田町、 大槌町	貧困問題対策本部	陸前高田市・大船渡市生活環境課担当者からヒアリング、釜石市仮設住宅集会所視察、宮古市スーパー堤防視察、山田町障がい者施設はまゆり学園視察、大槌町視察



4月11、12日福島県視察。
福島県あずま総合体育館を訪問した日弁連宇都宮会長（左側中央）。

【現地視察・調査など】

日付	場所	視察者	内容
7月9・10・11日	岩手県宮古市、同県大槌町、同県陸前高田市、同県南三陸町 宮城県仙台市	公害対策・環境保全委員会大気・都市環境部会	宮古市・大槌町・陸前高田市・南三陸町現地調査、宮城県庁とのヒアリング・面談調査、仙台市折立団地の宅地造成崩壊現場現地調査
7月22日	福島県南相馬市	貧困問題対策本部	南相馬市役所にて福祉事務所担当者からヒアリング

5 東日本大震災及び原発事故に関する主な研修会

日弁連及び弁護士会では、会員が東日本大震災及び原発事故に関する法律相談に対応できるようにするため、次のとおり、研修会を実施した。研修会終了後も、会員は、日弁連のeラーニング（無料配信）で視聴できる。

研修開催日	研修名	主催	会場受講者数（人）	Ustream配信
2011年3月23日	東北地方太平洋沖地震緊急対策研修会 震災時における法律相談	東京三弁護士会	200	○
2011年4月2日	被災者の生活再建支援と生活保護法・災害法制の役割と課題～ 阪神・淡路大震災の経験を踏まえて～	大阪弁護士会 ・日弁連	100	
2011年4月7日		東京三弁護士会	400	
2011年4月8日	原発震災に係る法律業務を行うための基礎知識—福島原発の現在と将来予測及び放射能汚染の理解	日弁連	800	○
2011年4月8日	震災法律相談のノウハウ～具体的事例を踏まえて～	東京三弁護士会 ・日弁連	1,000	○
2011年4月19日	東日本大震災における労働・生活相談	東京三弁護士会 ・日弁連	190	○
2011年4月22日	「震災時における法律相談」に関する研修会	日弁連	150	○
2011年4月25日	災害復興における被災自治体支援と住民視点の災害復興	大阪弁護士会 ・日弁連	130	
2011年4月27日	避難所における被災者相談とこころのケア ～東日本大震災の状況をふまえて～	東京三弁護士会 ・日弁連	180	○
2011年5月13日	震災法律相談研修会 第1部 東日本大震災による破産・再生手続への影響について 第2部 二重ローン問題、被災者生活再建支援法改正に向けた 取組～宮城県下避難所相談で見えてきたもの～	東京三弁護士会 ・日弁連	300	○
2011年5月17日	緊急学習会 原発を学ぶ ①記者から見た“原子力ムラ”の閉鎖性と独善性 ②原発からの放射能による影響	大阪弁護士会 ・日弁連	140	
2011年6月2日	【原発被害】緊急学習会—今、弁護士が果たすべき役割— 第1弾 原発被害に際し、今、弁護士が果たすべき役割～被害者に伝えるべき情報、証拠保存の具体的方策	埼玉弁護士会 ・日弁連	35	
2011年6月3日	第2弾 原発被害の実態と法的対応について		45	
2011年6月21日	東日本大震災法律相談研修会～全国5,500件及び宮城県下震災避難所無料法律相談1,000件の相談情報分析結果報告～	日弁連	50	○
2011年7月30日	「二重ローンADR・原発損害賠償ADRの仕組みと代理人活動」及び「被災地における生活保護の運用と弁護士の活動」	日弁連	100	○

6 その他の取り組み

1. 日弁連の各委員会の取り組み

今回の震災では、人権を含めたあらゆる問題が現れ、現行制度にも影響が出たことから、日弁連の各委員会は、様々な取り組みを行った。主な取り組みとしては、次のようなものがある。

第25回司法シンポジウムのテーマの一つに、震災を取り上げ、「情報公開法改正の早期実現と原子力発電所関連情報の公開」の院内集会を開催した。再犯防止目的に逮捕勾留するような議論が起きたことを踏まえ、「福島地方検察庁による釈放をめぐる議論に関する会長談話」を発表した。

また、弁護士過疎地区で被災した弁護士が、その地で法的サービスを提供し続けられるよう日弁連の経済的支援の要件を緩和した。その他、「被災地における女性に対する暴力の防止」に関し警察庁との意見交換、被災地での高齢者・障がい者、就労状況、原発労働、生活保護、自殺問題等の状況調査も実施した。両親を亡くし、あるいは行方不明の子どものための未成年後見や、震災によって生じた建物賃貸借、相隣関係等のトラブルを迅速に解決するための震災ADRに関する検討も行っている。

2. 特設サイトの設置等

日弁連ホームページに「東日本大震災・原発事故 災害復興支援」特設サイトを設置し (http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/higashinohon_daishinsai.html)、政策提言や各地の法律相談窓口、仙台弁護士会作成の「震災関係Q&A」、福島県弁護士会作成の「福島県原子力災害被災者・記録ノート」を掲載するなど、被災された方に対する法的支援や会員向け情報を掲載している。

また、日弁連及び弁護士会が行っている災害復興支援に関する情報をスピーディかつ幅広く発信していくために、日弁連の「災害復興支援 Twitter」を開始した。

3. 「義捐金」及び「災害復興支援基金」への寄付の募集

① 義捐金の募集

日弁連では、震災の翌日である2011年3月12日から義捐金を募集している。

2011年5月24日までに集まった義捐金は、約1億100万円である。集まった義捐金は、3つに分け、それぞれ日本赤十字社への寄付、被災地弁護士会への寄付、日弁連災害復興支援活動費用にあてられる。

なお、韓国の全国的弁護士組織である大韓弁護士協会から、2011年4月22日、1億3859万3000ウォン、日本円にして1040万2615円の義捐金が寄せられた。

② 「災害復興支援基金」への寄付金の募集

日弁連では、災害復興支援に伴う活動（現地法律相談等）のための「災害復興支援基金」への寄付金を募集している。

なお、財団法人司法協会から、2011年5月12日、「災害復興支援基金」に1000万円の寄付があった。

4. 各弁護士会の取組み

下記表は、各弁護士会の被災者支援の主な取組み状況についてまとめたものである。

■東日本大震災に関する各弁護士会の被災者支援の主な取組み状況について■
(2011年6月7日付日弁連の照会に対する回答からの抜粋)

	会長声明・各種提言等	法律相談の実施・派遣・勉強会の実施状況について
札幌	①3月25日「東北地方太平洋沖地震等に関する会長声明」 ②3月26日「東北地方太平洋沖地震についての声明」(道弁連及び同管内4弁護士会の連名)	①岩手県の被災地での出張法律相談 ②巡回相談担当弁護士を派遣 ③震災電話無料相談 ④遠距離避難者対象の相談会、勉強会及び聞き取り調査
函館	①3月26日「東北地方太平洋沖地震についての声明」(道弁連及び同管内4弁護士会の連名)	①面談無料法律相談会 ②電話無料法律相談 ③研修会 ④震災相談担当者による経験交流会 ⑤岩手県の被災地での出張法律相談
旭川	①3月26日「東北地方太平洋沖地震についての声明」(道弁連及び同管内4弁護士会の連名)	①災害研修会 ②岩手被災地派遣に備えての勉強会 ③被災地での出張法律相談
釧路	①3月26日「東北地方太平洋沖地震についての声明」(道弁連及び同管内4弁護士会の連名)	①震災法律相談研修会 ②岩手県の被災地での出張法律相談 ③震災関連無料電話法律相談
仙台	①3月15日「東北地方太平洋沖地震にあたっての会長声明」 ②4月14日「東日本大震災被災地復興支援に関する第1次緊急提言」 ③5月20日「東日本大震災の復興支援に関する宣言」 ④5月25日「東日本大震災への罹災都市借地借家臨時処理法の適用に関する意見書」 ⑤5月25日「権利保全特別措置法第6条の適用に関する意見書」 ⑥6月2日「東日本大震災により被災した中小・零細事業者を対象とする救済策に関する宣言」 ⑦6月2日「日本司法支援センターに対する要望書」 ⑧6月2日要請書「被災者の信用情報取扱について」 ⑨6月15日「災害救助法の費用支出を全額国負担とする提言」 ⑩6月15日「被災者に対する各種受給権の差押禁止債権化を求める提言」 ⑪6月15日「東日本大震災の被災者が抱える既存債務からの解放を求める緊急提言」 ⑫6月15日「平成23年度新司法試験についての要請書」 ⑬6月17日「東日本大震災に伴う東北地方の高速道路の無料措置通行方法について修正を求める緊急提言」	①フリーダイヤルによる被災電話相談(最大時8回線)6月21日現在、累計6,900件 ②法律相談センターにおける無料法律相談 ③石巻市役所における震災関連の無料相談 ④県内被災地・避難所等での出張無料法律相談、6月10日現在、累計で5,964件 ⑤会内研修会 ⑥士業連絡会連続学習会 ⑦震災対応セミナー ⑧三まちづくり支援機構(阪神淡路まちづくり支援機構・東京都まちづくり支援機構・士業連絡会)のシンポジウム、協議 ⑨震災ADRの開始
福島県	①3月22日「東北地方太平洋沖地震にあたり福島第一・第二原子力発電所については廃炉を含めた可及的速やかな実効的措置及び被災者等への十分な補償を求める会長声明」 ②4月21日「原子力損害賠償紛争審査会の審議において福島県民の意見が十分に反映されるよう求める会長声明」 ③4月25日「福島県民、とりわけ子どもたちの安全・安心な未来を確保するよう求める会長声明」 ④5月11日「児童制度等の被ばくを極力回避・抑制すべく、幼稚園、保育園及び小中学校の屋外活動実施について慎重な判断を求める緊急要望書」 ⑤5月11日「東日本大震災及び原子力発電所事故による被災者の債務救済に関する会長声明」 ⑥5月30日「放射性物質が付着した廃棄物の適正処理を求める会長声明」 ⑦5月30日「東京電力福島第一原子力発電所事故により避難している福島県民に対する偏見や差別、とりわけ県外に避難している子どもたちに対する偏見や差別をなくすよう十分な施策を求める会長声明」 ⑧6月6日「生活保護制度における義援金等の収入認定について適正な取扱いを求める会長声明」 ⑨6月27日「福島第一原子力発電所事故を早急に収束させ、住民の安全を確保し原状回復をするとともに、原子力政策を転換し、被災地域を自然エネルギー推進の先進的地域とすることを求める意見書」	①無料電話法律相談 ②避難所での出張法律相談 ③震災相談・原子力損害賠償に関する研修会
山形県	—	①講師に大学教授を迎える等した研修会 ②フリーダイヤル電話相談 ③避難所無料法律相談 ④宮城県被災地での出張法律相談 ⑤法律相談センターにおける避難者法律相談の無料化
岩手	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての会長声明」 ②4月28日「緊急提言」 ③5月27日「要請書(東日本大震災への罹災都市借地借家臨時処理法の適用に関して)」 ④6月8日「要請書(相続の承認・放棄に関する熟慮期間の一律伸長を求める緊急要請)」	①陸前高田市、山田町、大槌町に拠点事務所設置 ②被災地無料法律相談 ③電話無料法律相談 ④建築士・土地家屋調査士・税理士・司法書士・社会保険労務士・中小企業診断士等他士業との合同相談会 ⑤被災者向けの岩手弁護士会 NEWS 発行 ⑥裁判所・検察庁への要請 ⑦県・国への要請
秋田	—	①無料電話法律相談 ②震災なんでも困りごと相談 ③岩手県の被災地での出張法律相談 ④研修会 ⑤県内各自治体へ、相談会への弁護士派遣を申入れ ⑥被災者向けイベントに参加
青森県	①3月28日「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」	①県内被災者対象の電話無料法律相談 ②県内被災者対象の面談無料法律相談 ③岩手県の被災地での出張法律相談

	会長声明・各種提言等	法律相談の実施・派遣・勉強会の実施状況について
東京	<ul style="list-style-type: none"> ①3月23日「東北地方太平洋沖地震等に関する会長声明 ②3月29日「東北地方太平洋沖地震等における被災者等の債務負担の軽減等を求める会長声明」 ③3月30日「東北地方太平洋沖地震に伴う被災地からの児童・生徒の受入れ等に関する要望書」 ④4月11日「東日本大震災からの復興を支援する東京三弁護士会会長声明」 	<ul style="list-style-type: none"> ①震災電話法律相談 ②都内避難所法律相談 ③福島県、宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ④都内巡回法律相談（都営住宅等） ⑤各種震災問題研修会の実施（夏期合同研究全体討議を含む）等 ⑥グランドプリンスホテル赤坂に避難してきた子ども達への学習支援活動 ⑦仙台弁護士会の既存債務からの解放を求める署名活動に協力団体として参加 ⑧復興支援専用ページを東弁 HP 内に設立 ⑨復興支援専用ページにて一般市民向けブログを開設
第一東京	<ul style="list-style-type: none"> ①3月14日「東北地方太平洋沖地震にあたっての緊急会長談話」 ②4月11日「東日本大震災からの復興を支援する東京三弁護士会会長声明」 	<ul style="list-style-type: none"> ①福島県、宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ②都内避難所での法律相談 ③東日本大震災電話法律相談 ④被災外国人ための電話相談 ⑤法律相談担当弁護士に対して、「震災法律相談のノウハウ」、「被災者の心のケア」、「二重ローン問題」等をテーマとした研修会の実施 ⑥東日本大震災対策本部の設置 ⑦相談を担当する弁護士のための情報「震災法律相談 Q&A」を作成し、当会ホームページにおいて一般の方々にも閲覧できるように掲載 ⑧震災時の法的手続きを記載した「暮らしの手引き～ここから～」を印刷し、被災者に無償配付予定
第二東京	<ul style="list-style-type: none"> ①3月18日「東北地方太平洋沖地震からの復旧復興活動について」 ②4月11日「東日本大震災からの復興を支援する東京三弁護士会会長声明」 ③7月14日「震災に伴う発電設備設置事業につき、環境影響評価手続を除外することについての意見書」 	<ul style="list-style-type: none"> ①東京三会災害対策委員会において「東京三弁護士会東日本大震災復旧・復興本部」を設置 ②東京三会東日本大震災復旧・復興本部として研修会、電話・面談法律相談、避難所での法律相談 ③福島県、宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ④東京都議会民主党に対し、協力連携体制の強化等の要請
横浜	<ul style="list-style-type: none"> ①5月25日「東日本大震災及び原子力発電所事故による被災者の救済と復旧・復興支援に関する決議」 ②6月8日「東日本大震災に関する第一次提言」 ③6月8日「相続放棄等の熟慮期間を延長する特別法の制定を求める会長声明」 	<ul style="list-style-type: none"> ①「被災者ホットダイヤル」電話無料法律相談 ②福島県の被災地での出張法律相談 ③研修会 ④被災地派遣弁護士報告集会
埼玉	<ul style="list-style-type: none"> ①3月23日「東北地方太平洋沖地震にあたっての会長談話」 ②5月21日「東日本大震災の被災者支援に関する総会決議」 	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉県内避難所での法律相談 ②電話法律相談 ③福島県の被災地での出張相談 ④原発勉強会 ⑤自治体・土業・ボランティア団体との「震災対策連絡協議会」の開催
千葉県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①千葉県弁護士会災害対策本部設置 ②電話無料法律相談 ③県内での出張無料法律相談 ④被災地での出張法律相談 ⑤研修会
茨城県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①無料電話法律相談 ②無料面談法律相談 ③自治体・避難所での出張法律相談 ④震災・原発相談関連研修会
栃木県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①電話法律相談 ②無料面談法律相談 ③福島県の被災地での出張法律相談 ④研修会
群馬	①6月14日「避難者に対する風評被害等に関する会長声明」	<ul style="list-style-type: none"> ①無料電話相談 ②県内の避難所等での出張法律相談 ③研修会 ④「群馬弁護士会ニュース」の1号、2号を作成し、県内避難者に配布
静岡県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①福島県の被災地での出張法律相談 ②県内避難者への法律相談 ③被災地支援の研修会
山梨県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①無料面談法律相談（山梨県弁護士会館・大月商工会館） ②県内での出張法律相談 ③福島県、宮城県の被災地での出張法律相談 ④研修会
長野県	—	<ul style="list-style-type: none"> ①無料電話法律相談 ②無料面談法律相談 ③福島県の被災地での出張法律相談
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ①3月18日「東北地方太平洋沖地震等に関する会長声明」 ②4月1日「東日本大震災の被災者に対する現物給与を求める要請書」 ③4月9日「福島第一原子力発電所からの避難者に対して迅速かつ適切な仮払いを求める会長声明」 ④4月12日「東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の重大事故に関する会長声明」 ⑤4月12日「『東日本大震災に係るインターネット上の流言飛語への適切な対応に関する要請』の撤回を求める会長声明」 ⑥4月19日「仮払補償金の支払対象者に関する会長談話」 ⑦4月21日「原子力損害賠償紛争審査会の会議のあり方等に関する緊急申し入れ」 ⑧5月20日「原子力発電所事故被災者の『生の声』を踏まえた適切な損害賠償及び真の被害回復の実現を求める総会決議」 	<ul style="list-style-type: none"> ①電話法律相談 ②面談法律相談 ③訪問法律相談 ④県内避難者向けの相談会 ⑤福島県会津若松地方での毎週土曜日の出張法律相談 ⑥震災ノート、原発QA、原発紙芝居、広報用ポケットティッシュ、広報用ボールペン、広報用横断幕、広報用ジャンパー等制作

	会長声明・各種提言等	法律相談の実施・派遣・勉強会の実施状況について
愛知県	①4月11日「東日本大震災の被災者支援に関する会長声明」	①無料電話相談 ②宮城県の被災地での出張法律相談 ③東日本大震災対策本部を設置
三重	—	①災害対策委員会を設置
岐阜県	—	①面接・電話による法律相談会 ②勉強会
福井	①4月28日『『福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について』に関する会長声明』	①「派遣弁護士候補者名簿」の作成 ②「東日本大震災で被災された方に対する無料法律相談対応弁護士名簿」の作成
金沢	—	①被災者のための無料法律相談 ②研修会 ③プロジェクトチームの立ち上げ
富山県	—	①派遣弁護士候補名簿作成
大阪	①3月14日「東日本大震災についての緊急会長談話」 ②4月7日「東日本大震災における被災者の生活再建に係る関係法規の運用改善及び法改正に関する緊急意見書」 ③4月20日「東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故における被災者のうち、債務負担のある者の救済に関する緊急意見書」 ④5月31日「東日本大震災ならびにこれに伴う原子力発電所事故による被災者の救済と生活再建に全力を尽くすことの宣言」	①研修会 ②宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ③出張法律相談情報交換会 ④被災者向け無料面談法律相談 ⑤被災者向け無料電話法律相談 ⑥府内での被災者向けの「集い」での法律相談会 ⑦大阪弁護士会 NEWS の発行 ⑧被災者ノート配布 ⑨会員向け震災 NEWS の発行
京都	①3月24日「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」	①電話無料法律相談 ②宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ③被災地での出張法律相談の報告会 ④災害復興支援に関する研修会 ⑤地方公共団体・国税局・社会保険労務士等と共同した、東日本大震災被災者支援ワンストップ相談会
兵庫県	①3月15日「東北地方太平洋沖地震・津波災害に関する緊急決議」 ②4月7日「東日本大震災復興・復興対策立法に関する緊急提言」 ③4月28日「被災地・被災住民本位の復旧・復興を実践するための「地域委員会」（仮称）の設置を求める提言」 ④4月28日「災害救助制度の改正及び運用改善に関する緊急提言」 ⑤5月25日「被災者生活再建支援法改正及び運用改善に関する意見書」 ⑥5月25日「災害弔慰金の支給に関する法律及び同法施行令の改正等を求める意見書」	①無料法律相談 ②宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ③研修会 ④東日本大震災復興支援本部を設置 ⑤東日本大震災復興に関する地元国会議員との意見交換会
奈良	—	①無料法律相談
滋賀	①3月18日「東北地方太平洋沖地震災害に関する会長声明」	①宮城県、岩手県の被災地での出張法律相談 ②県内の避難者法律相談 ③震災対応学習会
和歌山	①3月31日「東北地方太平洋沖地震についての会長声明」	①宮城県の被災地での出張法律相談
広島	①4月11日「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」	①東日本大震災士業連絡協議会発足
山口県	—	①震災関連の無料法律相談
岡山	①4月1日「東日本大震災に関する会長声明」	①震災被災者のための無料電話相談
鳥取県	①3月26日「東北地方太平洋沖大震災に関する会長声明」	①震災に関する法律相談実務の研修会
島根県	—	①被災者を対象とした東日本大震災にかかる無料法律相談（面談・電話）
福岡県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名） ②5月25日「東日本大震災による被災者の救済と復興支援に関する決議」	①県内の個人・事業者被災者向けの無料法律相談 ②ADR申立て手数料無料化 ③震災問題に関する研修会 ④東日本大震災復興支援対策本部を発足
佐賀県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①無料法律相談 ②県・県内各自治体に被災者対象無料法律相談事業を告知 ③勉強会
長崎県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①電話法律相談・出張法律相談 ②相談担当者向け研修会
大分県	①3月18日「東北関東大震災に関する会長声明」 ②3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①無料法律相談（大分県弁護士会法律相談センター）
熊本県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①県内避難者への無料法律相談
鹿児島県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①無料電話相談「震災・節電の影響による雇用と生活ホットライン」 ②無料法律相談会「震災関連ホットライン in 鹿児島」
宮崎県	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名） ②3月23日「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」	①研修会
沖縄	①3月18日「東北地方太平洋沖地震についての緊急声明」（九弁連及び同管内弁護士会の連名）	①県内避難者対象の無料法律相談 ②岩手県・宮城県・福島県の現地視察
香川県	—	①勉強会
徳島	—	①無料法律相談
高知	—	—
愛媛	—	①県内被災者連絡会の交流会での無料法律相談会